

令和7年2月3日

宮古島市下水道事業

宮古島市長 嘉数 登 殿

宮古島市下水道使用料審議会

委員長 藏田 幸三

(公印省略)

下水道使用料の適正な在り方について（答申）

宮古島市長より令和6年5月10日付宮環下第70号にて諮問のありました「下水道使用料の適正な在り方」について、宮古島市下水道使用料審議会における審議の結果、別紙答申書のとおり答申いたします。

答 申 書

答申の結論

宮古島市の現行の下水道使用料収入及び体系においては、下水道事業の安定的な運営や将来の持続可能性が確保できておりません。もしも今後下水道事業の経営が立ちゆかなくなってしまうと、土壌や地下水の汚染が引き起こされ、飲料水を地下水に依存している宮古島市においては生活環境の維持に影響が見込まれるとともに、宮古島の自然環境や生態系に対し、悪影響が及ぼされる可能性が指摘されます。

また、下水道使用料収入が事業の維持管理費に対して不足していることにより、下水道事業は一般会計からの繰入金（基準外繰入金）に依存している状態が続いており、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水に接続していない住民に対し、税の使用について不公平が生じている状態であるとも言えます。

以上のことから、宮古島市下水道料金審議会において「下水道使用料の適正な在り方」について、経営戦略やその他の資料等を基に審議をおこなってきた結果、下水道課が掲げる経営戦略の目標値である、「令和 15 年度末時点で基準外繰入金 1 億円以下及び経費回収率 88%」を達成し得る下水道使用料収入の確保、即ち料金の値上げが必要であると結論いたしました。

具体的な料金体系（料金表）については、国の提示する使用料金基準の達成可否や、市民への影響、今後の経営状況等を踏まえた上で、別紙の「下水道使用料改定表」が妥当であるとし、下記の通り審議会からの付帯意見を付して、今回の諮問に対する審議会からの答申といたします。

以上

付帯意見

- ・経営戦略の目標である「基準外繰入金 1 億円以下及び経費回収率 88%」をクリアできるシミュレーション結果となった料金体系（料金表）とすると良い。
- ・使用料改定案策定にあたっては、理解しやすい料金体系（料金表）とすると良い。
- ・家庭（一般用）と事業所（営業用）の使用料収入の割合は、処理水量比の割合に近づくと各料金表間の公平性が担保できると考える。そのような料金体系（料金表）とすると良い。
- ・市民への影響を鑑み、段階的な料金改定とすると良い。
- ・下水道が接続されていない方の負担について、税使用の公平性の観点も踏まえ、使用料改定が必要と考える。
- ・答申を受け、下水道使用料の値上げに係る条例改正案を上程する際は、議会や市民に対して、なぜ上がるのか、値上げの根拠について、資料等を示した上で丁寧に説明すること。
- ・下水道課は、継続的かつ効率的に下水道接続率の向上を図り、使用料の値上げ以外にも収益が向上する働きかけや施策を工夫して実施していくこと。
- ・あくまで本答申は、本審議会ですべての疑問点等を洗い出し解決に向け議論をするのは膨大な時間と労力が予想され、現実的でないことから、議論をし尽くし切れていない部分もある上での答申である。

別紙

下水道使用料改定表

【答申】※消費税別

		水量	料金 (現行)	料金 (R8～R11)	料金 (R12～)
一般家庭 (公共下水道)	基本料金	0～8立方メートル	550円	1,000円	1,450円
	超過料金(1立方メートルにつき)	9～20立方メートル	65円	90円	110円
		21～30立方メートル	80円	90円	110円
		31以上立方メートル	100円	90円	110円
業務用 (公共下水道)	基本料金	0～10立方メートル	850円	1,300円	1,750円
	超過料金(1立方メートルにつき)	11～50立方メートル	90円	170円	200円
		51～200立方メートル	123円	170円	200円
		201以上立方メートル	143円	170円	200円
一般家庭 (農漁業集落排水)	基本料金	0～8立方メートル	300円	1,000円	1,450円
	超過料金(1立方メートルにつき)	9以上立方メートル	50円	90円	110円
業務用 (農漁業集落排水)	基本料金	0～10立方メートル	500円	1,300円	1,750円
	超過料金(1立方メートルにつき)	11以上立方メートル	100円	170円	200円

(参考)

1. 審議の経過

回	開催日	内容
第1回	令和6年5月30日	・宮古島市下水道料金審議会について ・地方公営企業法と下水道事業経営について ・令和5年度宮古島市下水道事業経営戦略の見直し策定について ・宮古島市下水道事業の現状と課題について
第2回	令和6年8月1日	・第1回の振り返り ・第1回下水道使用料審議会時の疑義等について ・下水道接続者と浄化槽利用者のコスト比較 ・基準内繰入金と基準外繰入金について ・接続率100%の場合等の使用料推計（3パターン） ・接続率増に繋がる具体案 ・経営戦略における事務局目標数値の確認
第3回	令和6年11月29日	・経営戦略における事務局目標数値の確認 ・宮古島市下水道接続と浄化槽設置のコスト比較（フォーマット案） ・具体的な接続率向上案（宮古島市独自） ・具体的な使用料値上案
答 申	令和7年2月3日	・宮古島市長への答申

2. 宮古島市下水道使用料審議会委員名簿

会 長 藏田 幸三（学識経験者）
副会長 友利 健太（公認会計士・税理士）
委 員 大嶺 弘明（地域住民を代表する者）
委 員 川満 好信（地域住民を代表する者）
委 員 仲尾 国弘（公認会計士・税理士）
委 員 渡邊 大輔（地域住民を代表する者）
計6名（委員五十音順）